

令和3年5月4日

**空母艦載機着陸訓練（FCLP）の岩国基地予備施設指定、
空母着艦資格取得訓練（CQ）に関する要請結果について**

本日（4日）、山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：山口県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として県と岩国市が代表し、国及び米軍岩国基地に対し、下記のとおり要請しましたので、その内容をお知らせします。

記

1 防衛大臣・中国四国防衛局長・岩国防衛事務所長への要請結果

- (1) 日 時 5月4日(火) 14時45分～55分
- (2) 場 所 岩国防衛事務所
- (3) 相手方 岩国防衛事務所 次長 木村 哲久（きむら のりひさ）
- (4) 要 請 者 山口県基地関係県市町連絡協議会
山口県：岩国県民局次長 藤中 晃（ふじなか あきら）
岩国市：基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）

(5) 要請内容**ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定に関する要請**

別紙要請書のとおり

イ CQに関する要請

- 昨年同様にFCLP終了後、岩国基地に帰還せず硫黄島付近の洋上で実施するよう国から要請されたい。
- 実施期間中に岩国基地に帰還する場合には、国から次のとおり要請されたい。また、新たな情報が得られれば、速やかに情報提供すること。
 - ① 地元の負担を考え、最終着陸時刻が滑走路運用時間内の23時までとなるよう、国から米側に求めること。
 - ② やむを得ず23時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。
 - ③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。

ウ FCLP前後等の航空機騒音に関する要請

今年は3月及び4月に騒音増大に伴う苦情が増加している状況にあり、今後も騒音への懸念があることから、FCLP前後の訓練も含め騒音の軽減に努めるよう、国から米側へ求めること。

※要請に併せて、事前連絡が訓練実施の直前1日前となったこと及び予備施設の指定期間が示されなかったことについて遺憾の意を伝えた。

次面に続きます

(6) 回 答

ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定について

- ・当省としては、今回の訓練について、米側に対し可能な限り多くの訓練が硫黄島において実施されるよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく所存である。
- ・当局としても、地元自治体の意向は十分に理解しているところであり、地元自治体への本件に係る通知の際、口頭により受けた要請内容について、本省に伝えていくところだが、本日の文書要請についても、直ちに本省に伝えることとしたい。

イ CQについて

- ・昨年のCQは、硫黄島近海の洋上で実施されたところ、この形態は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年に限った措置であると認識している。
- ・当省としては、今回の訓練について、米軍に対し可能な限り滑走路運用時間内の23時までには岩国飛行場へ帰投するよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく所存である。
- ・当省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、23時以降に岩国に着陸する場合は、事前通告に関する岩国日米協議会の確認事項を尊重するとともに、可能な限り騒音の軽減に努めるよう米側に申し入れたところである。
- ・当局としても、米側には、引き続き更なる情報が得られるよう努める。

ウ FCLP前後等の航空機騒音について

- ・岩国飛行場の航空機騒音については、周辺住民の方々にとって非常に深刻な問題であると承知している。
- ・当省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、地域への影響を最小限にとどめるよう米側に申し入れる。

2 米海兵隊岩国航空基地司令官への要請結果

- (1) 日 時 5月4日(火) 14時～14時20分
- (2) 場 所 米海兵隊岩国航空基地
- (3) 相手方 米海兵隊岩国航空基地 行政・連絡調整室
- (4) 要 請 者 山口県基地関係県市町連絡協議会

山口県：岩国県民局次長 藤中 晃（ふじなか あきら）
岩国市：基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）

(5) 要請内容

ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定に関する要請

別紙要請書のとおり

イ CQに関する要請

- 昨年同様にFCLP終了後、岩国基地に帰還せず硫黄島付近の洋上で実施すること。
- 実施期間中に岩国基地に帰還する場合には、次のとおり実施すること。

次面に続きます

- ① 地元の負担を考え、最終着陸時刻が滑走路運用時間内の 23 時までとなるよう努めること。
- ② やむを得ず 23 時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。
- ③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。

ウ FCLP 前後等の航空機騒音に関する要請

今年は 3 月及び 4 月に騒音増大に伴う苦情が増加している状況にあり、今後も騒音への懸念があることから、FCLP 前後の訓練も含め騒音の軽減に努めること。

(6) 回 答

- ・米海兵隊岩国航空基地における陸上模擬着艦訓練の可能性について地元のご懸念は理解している。岩国基地が、任務遂行上不可欠な当着艦訓練の代替地として指定されることになった場合、皆様に適切に情報提供を行うよう最大限の努力をする。我々は日米安保条約に定められた我々の日本の防衛責務を効率的かつ効果的に果たすべく、運用上の即応態勢を維持するとともに、地元地域の皆様への訓練による影響を最小限にするため、適切なバランスを保つよう今後も引き続き努力していく。
- ・米海兵隊岩国航空基地に関わるすべての航空機の運用は、任務遂行上、不可欠なものである。運用保全上の理由から、米軍の運用の具体的な詳細についてはお話ししていないが、それにとまなう騒音をもたらす地元の皆様への不都合については遺憾である。当基地において実施されるすべての飛行は、高いレベルの軍事的即応態勢を維持し、安保条約に定められた我々の日本の防衛責務を果たすうえで不可欠なものであり、基地を受け入れてくださっている地元のみなさまの引き続いてのご理解とご支援に感謝申し上げます。
- ・本日の要請内容については、司令官に伝える。

3 その他

外務大臣、駐日米国臨時代理大使、在日米軍司令官及び在日米海軍司令官あての要請書については、5 月 4 日付けで郵送した。

問い合わせ先：基地政策課 電話 29-5024

次面に要請書を添付しています

岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する要請書

令和3年5月4日、中国四国防衛局から、5月5日から5月15日までの間に硫黄島において実施される米空母艦載機の着陸訓練（FCLP）が、天候等の事情により所要の訓練が実施できない場合には、米軍岩国基地において実施するとの通告を受けました。

県や地元市町では、これまでも、市街地に隣接する岩国基地において、FCLPのような激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練の実施は容認できないことを、あらゆる機会を通じて、国及び米軍に対して要請してきたところです。

しかしながら、今回もまた、岩国基地においてFCLP実施の可能性が示されたことは、誠に遺憾です。この訓練が実施されることとなれば、日常的に航空機騒音に悩まされている基地周辺住民に、なお一層の負担を強いるものであり、地元自治体として容認することはできません。

よって、貴職におかれては、このような状況を十分に認識され、FCLPについては、岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練において、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう、（米側に求めることを）[※カッコ内は国向け]強く要請します。

令和3年5月4日

駐日米国臨時代理大使	ジョセフ・M・ヤング	} 様(各通)
在日米軍司令官	ケビン・B・シュナイダー中將	
在日米海軍司令官	ブライアン・P・フォート少將	
米海兵隊岩国航空基地司令官	フレデリック・L・ルイス大佐	
外務大臣	茂木敏充	
防衛大臣	岸信夫	
中国四国防衛局長	森田治男	
岩国防衛事務所長	松本 譲	

山口県基地関係県市町連絡協議会

会 長	山口県知事	村岡 嗣 政
副会長	岩国市長	福田 良 彦
	柳井市長	井原 健太郎
	周防大島町長	藤本 淨 孝
	和木町長	米本 正 明